

提 案 概 要

(北九州市門司麦酒煉瓦館 指定管理者)

団体名：特定非営利活動法人 門司赤煉瓦倶楽部

1 指定管理者としての適性について

(1) 施設の管理運営（指定管理業務）に対する理念、基本方針

北九州市門司麦酒煉瓦館の効用を最大限に発揮するためには、門司赤煉瓦プレイス内の各施設の連動性が重要であると平成 17 年のオープン以来訴えてきました。平成 25 年からの指定管理者としての北九州市門司麦酒煉瓦館の管理運営開始以来、念願であった門司赤煉瓦プレイス全体での一体感のある施設運営によって、地域の活性化及び地域コミュニティの形成促進、北九州市の産業観光の拠点としての役割、近代化遺産としての価値向上に寄与してきた私たちは、引き続き指定管理者としての適性を有した団体であると自負しております。

(2) 安定的な人的基盤や財政基盤

【人的基盤】

特定非営利活動法人 門司赤煉瓦倶楽部は、赤煉瓦建物の保存に熱意を持つ地元市民を中心とした団体です。その構成メンバーも地元商店街役員、郷土史研究家、市会議員、一級建築士、イベント会社代表、コンサルティング会社代表、テーマパーク社員など多種多彩な職種や才能を持った集団です。何より、地域のことを考え、行動し、生活し、変えていく市民団体です。

また、これまでの地域に根ざした活動により地元を中心に幅広く協力、支援を頂いており、組織の内外に盤石な人的基盤を築くことが出来ております。

【財政基盤】

特定非営利活動法人門司赤煉瓦倶楽部の事業収入

赤煉瓦交流館事業、赤煉瓦建物店舗（5店舗、延床合計 1,213 m²）貸付事業
寄付金、助成金、会費

収入：平成 27 年度 22,831 千円 平成 28 年度 23,411 千円

(3) 実績や経験など

門司赤煉瓦プレイス内の赤煉瓦交流館の運営を行っております。

門司赤煉瓦交流館では

- ・ 貸しホール
- ・ 貸しギャラリー
- ・ 貸し会議室の運営を常時行っております。

○平成 28 年度実績

赤煉瓦ホール 87 件 利用実績：8,968 人
A 会議室 174 件 利用者数：2,997 人
B 会議室 205 件 利用者数：4,086 人

利用件数総計 466件 利用者総数 16,051人

また、私たちは、同一エリア内の事業体として、北九州市門司麦酒煉瓦館開館以来、入館者増に向け、同施設の紹介と送客に積極的に取り組んでまいりました。

具体的には、

- ・フリーマーケット開催時
- ・視察受入時
- ・大会・シンポジウムの開催時
- ・赤煉瓦ホールにおける大規模イベント時の来館者等の送客を行ってきました。

2 管理運営計画の適確性

【有効性】に関する取組み

(1) 施設の設置目的の達成に向けた取組み

門司港レトロとの積極的な連携を図り、北九州市の新たな広域観光集客拠点を形成するとともに、新しいまちづくりにおける地域コミュニティ形成の場とし、幅広い市民のふれあいや交流を促進します。

- ①煉瓦やビールのイメージを活かした演出を用いアートなまちづくりを展開する。
- ②地域祭事との交流強化、他の観光施設との関連強化を図る。

(2) 利用者の満足度

利用者の満足を得るために、アンケートを実施し、展示内容・方法や利用状況などの感想や意見を収集する他、外部の専門家を招いてのワークショップを開催し、地域住民の方々の積極的参加を促すことを企画しています。

【効率性】に関する取組み

(1) 指定管理業務に係る経費

北九州市門司麦酒煉瓦館と赤煉瓦プレイス事務所が隣接しているため、管理運営費、特に人件費の軽減が可能になります。

- ①支出比率の高い割合を占める人件費を抑える努力を行います。
- ②施設管理の上で、様々なスケールメリットにより管理や委託コスト削減に徹します。

(2) 経費の低減や収入の増加に向けた創意工夫

収入の増加の為に下記の取組みを行います。

- ①積極的な営業活動を行います。
- ②エリア内のイベント等とリンクした商品開発やサービスの充実を図り、来館者満足の向上・来館者数のアップを目指します。
- ③駐車場においても一体感のある運営を行うことで利用促進をはかり、収入増加につなげます。

【適正性】に関する取組み

(1) 管理運営体制など

赤煉瓦の他の施設とともに管理することができ、層の厚い、きめ細かな管理体制を整えること

が出来ます。

(2) 平等利用、安全対策、危機管理体制など

- ① ①人権啓発の推進やバリアフリー対応、手話での対応など市民が平等に利用できるようにすることで、受け入れについての阻害要因を作らない。
②申し込み後の許可審査を無くし、誰でもが利用できるようにする。
- ② ①事故防止・安全対策マニュアルの策定、従業者への研修
②事故発生時の対応、非常時訓練の実施
③事故発生時の連絡体制の整備
- ③ ①消防計画（防火管理規程）の策定
②避難・救出訓練計画の策定、非常時避難訓練の実施
③関係機関への通報及び連絡体制の整備

※提案概要は、提案書の内容を2枚程度（A4）にまとめてください。